

ユーロと新たな国際的地域経済ブロック EU の形成

——新しい国際通貨「ユーロ」の誕生とその政治・経済的諸条件——

西原 誠 司

目 次

はじめに

1. 「ヨーロッパの平和（帝国主義戦争抑止）」の実在的諸条件とシューマンプラン
2. ヨーロッパ金融資本の復活・高度成長と「EC 市場統合」の発展
3. スタグフレーションの発現と「ヨーロッパ統合」の停滞・模索
4. EU の形成と新しい国際通貨「ユーロ」の誕生

——資本のグローバル化と「ヨーロッパ統合」の深化——

おわりに

はじめに

私は、新たな国際通貨ユーロの誕生と EU の拡大という現代資本主義の現象を「資本の国際性と国民性の矛盾」とその展開という見地からとらえ^[1]、なぜ、このユーロという一国的レベルを超えた通貨への統合が多くの経済評論家の予想に反して実現し^[13]、これを通じたさらなる経済統合と国際的地域経済ブロックの形成が進展しているのか、また、それはどのような矛盾を孕んでいるのか^[2]、さらに、今後どのように展開してゆくのか、本稿をも含む一連の論考の中で解明していこうと思う。

それは、こうである。すなわち、現実の資本主義社会は国家の形態で総括された有機体（ブルジョアの経済）であり、現実の世界経済は国家によって総括されたブルジョアの経済と国家によって総括されたブルジョアの経済が複雑に絡み合い相互作用を行っている総体として存在している。しかも、ユーロおよび EU の形成という現象は、これらの相互作用の中から生まれてきた新しい法則を基礎とした新しい経済現象である。それゆえ、これを概括的にせよ叙述することには一定の困難が伴うのであるが、これは、グローバル化した時代の経済学理論および政策科学の発展、さらには一国的経済政策の枠組みを超えた経済政策の提起のために避けて通れない課題である。というのは、日本資本主義が現在抱えている諸困難の原因の解明とその解決への展望が、国境を越える資本の運動とそれが引き起こす諸困難——資本のグローバル化とその矛盾——に対応するためにヨーロッパ諸国が選択せざるを得なかった道・EU 統合の解明と密接に絡まっており、日本もまたそのような方向性をもった国際的地域経済ブロックの形成なしには、新たな展望が開かれないうに思われるからである^[25]。

ただ、EU 統合を典型とする国際的地域経済ブロックの形成は、万能の特効薬でもなければ、

理想のモデルでもない。なぜなら、それは、資本の矛盾——「資本の国際性と国民性の矛盾」——とその運動を可能にする一時的「解決形態」にすぎないのであり、その根本的「解決形態」=「解消形態」ではありえないからである。それは、現代資本主義が引き起こす矛盾の「アメリカ的解決形態」——アフガン・イラク戦争という国家による暴力を媒介としたマーケット（軍需と復興需要）の強力的創出、「京都議定書」からの離脱——に対するひとつのオルタナティブではあるが、移民・失業問題をはじめとした資本主義社会の矛盾が引き起こす本質的な諸問題を根本的に解決=解消するものとはなっていないからである^{[33][39]}。

それゆえ、私は、ユーロ誕生と EU 統合をこのように位置づけた上で、以下のようなプランで、この現代資本主義におけるヨーロッパの「新しい実験」がもつ意味と限界を明らかにし、それを通じて現代日本資本主義がもつ諸矛盾とその解決の方向性を探っていこうと思う。

1. 新しい国際通貨「ユーロ」の誕生とその政治・経済的諸条件
2. 新たな国際的地域経済ブロック EU の形成とその矛盾
3. ユーロと EU の「新しい実験」が示唆するもの——東アジア経済統合の可能性——

ただ、本稿では、紙幅の関係で、「1. 新しい国際通貨『ユーロ』の誕生とその政治・経済的諸条件」の部分にとどめ、「2. 新たな国際的地域経済ブロック EU の形成とその矛盾」、および「3. ユーロと EU の『新しい実験』が示唆するもの——東アジア経済統合の可能性——」については、次稿以降の課題としたい。

1. 「ヨーロッパの平和（帝国主義戦争抑止）」の实在的諸条件とシューマンプラン

2002年1月1日、欧州連合〔同盟〕(EU)加盟12カ国にユーロ紙幣と硬貨が登場し、今や3億人以上の人々が現実に日常生活でユーロを使っている。1992年2月、EU首脳が欧州単一通貨の構想をうたったマーストリヒト条約に調印して、わずか10年で歴史先例を見ない大規模な単一通貨の導入が実現したのである^[3]。では、かつては、イギリス（ポンド・スターリングブロック）とならぶヨーロッパの帝国主義・植民地帝国（宗主国）として通貨・経済ブロックを形成したフランス（フランブロック）とドイツ（マルクブロック）が、自らの通貨主権を放棄してまでひとつの通貨「ユーロ」をつくり、各国に固有・独自の金融政策を制約することになるヨーロッパにひとつの中央銀行（「ヨーロッパ中央銀行」）をつくったことの意味はどこにあったのだろうか。

国家による経済的総括・国家権力のひとつの内容をなす通貨主権・金融政策を放棄することは、国家による政治的意志決定なしには行えないことである。それゆえ、この現象を説明するためには、単なる経済的理由だけでは不十分であり、政治的な理由——グローバル化した世界における政治（国家）と経済の相互作用——が同時に解明されなければならない。そこで、まずここでは、ECSC成立からEUとユーロ誕生へと至るその経緯を概観し、EUおよびユーロの誕生を現実に可能とした实在的諸条件を明らかにしようと思う。

そもそもEUの前身である欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC。1951年4月18日設立条約、パリにて調印。調印国は、ベルギー、フランス、ドイツ連邦共和国〔西ドイツ〕、イタリア、ルクセンブルグ、オランダの6カ国。50年の期限付きで52年7月23日に発効）は、1950年5月9日、フランスの外相ロベール・シュ

ーマンが、ジャン・モネ（ECSCの初代委員長。「欧州統合の父」と呼ばれている）の構想を具体化するために重要なスピーチを行い（「シューマン宣言」）、かつては敵国同士であったフランスとドイツがその領有権をめぐる争った石炭・鉄鋼資源を共同で管理することを提案したことに始まる^{〔3〕}^{〔29〕}^{〔30〕}^{〔31〕}。すなわち、この「シューマンプラン」は、①ルール工業地帯の国際管理をめぐる独仏対立を解決すること、②独仏両国が欧州統合の推進力となること、③ザール地方の帰属をめぐる独仏間の年来の紛糾の禍根を断つこと③欧州の石炭と鉄鋼の国際競争力を強化し需給調整と価格安定を図ること、等をその基本的な狙いとしていたのであるが、独仏の石炭と鉄鋼の全生産の管理を、欧州諸国が参加する合同の最高機関（超国家機関）——国家主権の制約——のもとにおくというところにその特徴があった。それゆえ、この日（5月9日）は、EUの創設記念日とされ、今日では「ヨーロッパ・デー」として祝われているのである^{〔3〕}。そして、それは、二つの大戦を経験したヨーロッパ諸国が、欧州統合をめざし、「戦争の資源」を「和解と平和の道具」へと転換することによって、共に繁栄する道へと現実的に一步踏み出すという選択・政治的意志決定をしたことを意味する。「ヨーロッパの平和」こそが「ヨーロッパの経済的繁栄」をもたらすという認識である。

だが、この「ヨーロッパ統合の思想」については、すでに、1849年8月パリで開催された国際平和会議でヴィクトル・ユーゴーが「欧州合衆国の創設」を提唱し、第1次大戦後の1923年には、オーストリアのクーデンホーフ・カレルギー伯が、その著書『パン・ヨーロッパ』で欧州統合の必要性を呼びかけ、現実の政治運動としても展開されてきたことである。特に、カレルギー伯は、「第一次世界大戦後のヨーロッパの没落」に対する危機意識から、「国境のないひとつの欧州」・「欧州統合の必要性」を呼びかけ、その具体策として、①欧州民族の統合、特に独仏和解により戦争の根源を断つこと、②欧州統合によってソ連の欧州征服を阻止すること、③共同市場を設立して経済的競争力において米国に対抗できる欧州を創設すること、という提案も行っている。そして、このような彼の問題意識の基礎には、国境を越える経済とその政治的上部構造とのツレ・矛盾の認識——「近代における産業組織および技術の発展が、超国家的な経済地域を必要としているにもかかわらず、欧州は従前にも増して多くの関税の国境線が引かれてしまった」——があったことは確かである^{〔29〕}。しかし、彼の思想と政治運動がめざした「国境のないひとつの欧州」は、第二次世界大戦の勃発によって現実のものとなることはなかった。

では、ロベール・シューマンやジャン・モネの先駆をなすカレルギー伯の思想とその運動はなぜ実現しなかったのであろうか。それは、このような思想と政治運動を現実にするための客観的諸条件が欠けていたからである。すなわち、資本はその本性からしてコスモポリタン（資本の国際性）であるが、同時に、資本に固有の限界をもっており、国家の形態で総括され、現実にはそれぞれに固有の民族性もしくは国民性をおびたブルジョア的国民国家（資本の国民性）をもつ矛盾物として存在している。したがって、ブルジョア的国民国家を持つまでに発展した資本は、資本の国際性と国民性との矛盾のなかで運動しており、それに固有の限界（資本の国民性）を制限として乗り越えようとして、発展してきたのである。しかし、現実には、ブルジョア的国民国家の形態を脱ぎ捨てることはできない——国境を越える資本は同時に「国家の形態でのブルジョア社会の総括」を要求する——のであるから、それは、資本の国際関係の形態変化すなわち以下のような資本のグローバルイゼーションの諸段階として現象するのである^{〔1〕}。

1. ブルジョアの国民国家を前提とし、商品の輸出を媒介とした世界市場の形成によるグローバル化の進展——諸矛盾の解決形態としての「世界市場恐慌」
2. 植民地への資本輸出（間接投資）を媒介とした帝国主義ブロックの形成によるグローバル化の進展——諸矛盾の解決形態としての「帝国主義戦争」
3. 新植民地主義の形成と対開発途上国・先進国間相互浸透という形態での資本輸出（直接投資）を媒介としたグローバル化の進展——諸矛盾の解決形態としての「帝国主義戦争」の抑止と「インフレーション」・「スタグフレーション」への転化
4. 国際的貨幣資本・擬制資本の自由移動と新たな国際的地域経済ブロックの形成によるグローバル化の進展——諸矛盾の解決形態としての「バブルの崩壊」・「通貨経済危機（21世紀型危機）」

それゆえ、レーニンが『帝国主義論』で明らかにした法則——資本主義的矛盾の帝国主義戦争としての発現を導くような独占段階の諸法則——が存在する現実のもとでは、したがって、資本のグローバル化の進展の第二段階のもとでは、カレルギー伯が把握したような諸矛盾は、政治的上部構造を媒介した帝国主義戦争として発現せざるをえなかったのであり（「帝国主義戦争の現実的可能性」の現実性への転化）、各国において帝国主義戦争に反対する勢力が多数派を形成し、帝国主義戦争としての発現を阻止するような実在的諸条件が形成されない限り、「国境のないひとつの欧州」といっても、帝国主義国による他国の併合という形でしか実現されようがなく、当然、他の帝国主義国はそれに反発する訳だから、第二次世界大戦として発現せざるをえないというのが、現実の姿だったのである。

逆に言うと、第二次世界大戦後のヨーロッパで「欧州統合」の運動が、単なる思想のレベルにとどまらず、まずは ECSC（欧州石炭鉄鋼共同体）として現実化していったのは、思想を現実に変化していく実在的諸条件が存在していたからである。すなわち、第二次世界大戦の終結によって第二次世界大戦をうみだした国際的政治諸関係における決定的な変化が、帝国主義戦争を阻止する実在的諸条件を形成し、ヨーロッパの復興とヨーロッパ金融資本によるグローバル化の進展（第2段階から第3段階への移行）がこれを後戻りできないものとしていったのである。

この国際的政治諸関係の決定的変化とは、まず第一に、第二次世界大戦後、「社会主義」がひとつの世界体制となったこと、次に、植民地における民族解放闘争が帝国主義国（旧宗主国）からの独立と帝国主義ブロックの解体をもたらし、これまでの植民地支配が不可能になったこと、さらに、帝国主義内部あるいは先進資本主義国内においても反戦・平和勢力が増大していったことである^[3]。だが、なにより、ヨーロッパの帝国主義国にとって衝撃的であったのは、二つの大戦を経験している間に、かつて帝国主義国（宗主国）として世界に君臨した諸国が、見る影もなく没落し、気がつけば、ソ連と米国という超大国に狭間で、身動きができない状況になってしまっていたことである。「没落するヨーロッパに対する危機意識」の深刻さの度合いは、カレルギー伯の時代を遙かに越えるものとなっていた。そして、この衝撃と危機意識こそがモネやシューマンを駆り立て、「統合による新しいヨーロッパ」の中に希望を見いだす運動へと導いていったのである。ヨーロッパはもはや戦争をする力をなくしており、米ソの両超大国の間で消滅してしまわないために、共同して急速な経済復興を遂げる必要があった。

だが、米ソ冷戦体制の始まりとともに、ヨーロッパは二つに分裂し、西ヨーロッパは、米国の

援助のもとに、東ヨーロッパはソ連の援助のもとにそれぞれ戦後復興を遂げていくことになる。しかも、ドイツが東西に分割され、東ヨーロッパがソ連の衛星国として組織され、復興していくもとは、全体としてのヨーロッパ統合の道は困難であり、西ヨーロッパは、1940年代に、「マーシャルプラン」（援助対象期間48年4月～51年6月、援助総額102億600万ドル）を受け入れ、米国のイニシアティブで西ヨーロッパの範囲で復興・統合を進めていかざるをえなかったのである。だが、やがて50年代に入ると、西ヨーロッパ諸国は自らのイニシアティブによる独自の統合を模索するようになる。一方で、アメリカの援助を受け入れつつ、他方で、これに反発するのである^[26]。このような状況の中で、生まれてきたのが「シューマンプラン」であり、それは、1950年代初頭までに、戦前の生産水準を回復し、さらに、グローバルな経済活動の復活（第2段階から第3段階への移行）をめざす独仏の金融資本にとっての要求でもあった。そして、これに対しては、まず米国は賛意を表す。それは、ソ連と対抗関係の中で、米国自身にとって欧州のいっその経済統合が必要であり、地域的単一市場協定と欧州の基礎産業の国際的な共同管理を米国自身が提唱していたからである^[29]。だが、英国は、「超国家機関の設立による国家主権の制約」を嫌って参加せず、スウェーデンをはじめとする北欧諸国も英国に同調し、スイスなど中立国も「シューマンプラン」が「反共的な政治統合につながるものであり、政治的中立を損なう」として参加しなかったために、結局、ECSCは、フランス、西ドイツ、イタリア、ベネルクス三国の6カ国のみによってスタートすることになる^[29]。だが、「ヨーロッパの平和」こそ経済的繁栄の前提条件であるという認識が共有され、独仏の和解——ECSCという超国家機関による国家主権の制約——が成立したところにこの条約の今日的意義があり、これによって、西ヨーロッパは、「帝国主義戦争」によらない資本の発展形態、資本のグローバルイゼーションの第2段階から第3段階への移行の第一歩を踏み出すことになるのである。

2. ヨーロッパ金融資本の復活・高度成長と「EC市場統合」の発展

こうして、1951年 ECSC の設立によって EU へと至る歩みを始めた西ヨーロッパ6カ国は、さらにその統合を前進させる。まず、1957年3月25日には、ローマ条約に調印し（58年1月1日発効）、EEC（欧州経済共同体）と EURATOM（欧州原子力共同体）を設立する。この EEC は、組織としては ECSC をモデルとし、関税同盟（域内関税の撤廃と対外共通関税の設定）を基礎に共同市場（鉄鋼・石炭の2分野から全分野へと拡大）をつくることを目的としたものであり、また EURATOM は、エネルギーの将来を担う戦略産業と考えられた原子力の平和利用に着目し、その開発利用をめざしたものであったが、その後、1962年には、CAP（共通農業政策）についても合意し、さらに65年には、ブリュッセル条約（67年7月1日発効）によって、これら欧州3共同体（ECSC、EEC、EURATOM）の執行機関を、単一の理事会と委員会に統一し、EC（欧州共同体。欧州3共同体の総称）が成立する。そして、1968年7月1日には、工業製品に課せられる域内関税が完全撤廃され、予定より18ヶ月早く「関税同盟」は完成するのである^[3]。

だが、このような統合への動きは、一直線に進んだ訳ではない。これに対して、その内部から強烈な反発が起こり、一時は EEC 解体の危機（「65年危機」）にまで発展する。そして、それを克

服しながら進んでいったのである。では、この危機の内容とはどのようなものであったのだろうか。また、解体の危機があったにもかかわらず、なぜ、全体としては、統合が進んでいったのであろうか。これについて少し見てみよう。

この危機は、統合の一方の枢軸であったフランスのド・ゴールによって引き起こされた。それは、まず、英国の EEC 加盟交渉の拒否 (63年, 67年) に始まり、65年には、EEC 委員会が閣僚理事会に提出した「ハルシュタイン・プラン」の導入にも反対したのであるが、それだけでなく、さらに、66年1月までの約7ヶ月の間、欧州司法裁判所を除くすべての EEC 諸機関の会議をボイコットまでしたのである。これによって、EEC は解体の危機に陥いる^{[29][30]}。

このフランスの反発の理由は、ひとつには、英国の EEC 加盟によってその背後にある米国の影響力が増大し、EEC 内部におけるフランスの影響力が低下すること恐れたことにあるが、もうひとつには、ヨーロッパ統合の形態をめぐる意見の対立——「連邦主義」(「ヨーロッパ合衆国」)と「連合主義」(「諸国家から成るヨーロッパ」)の対立——があり、これが「ハルシュタイン・プラン」の提案を契機に表面化したからである^[30]。すなわち、EEC 初代委員長 (1958~67年) ハルシュタインは、ドイツ人であったが、フランス人ジャン・モネおよびシューマンの理想を引き継ぐ、熱烈な「連邦主義者」であり、共同体諸機関の権限を強化し、統合をさらに前進させるという決意を抱いて、このプランを提起した。その内容は、①1967年7月までに関税同盟を完成し EEC 財源の自立をはかる。②欧州議会の権限を強化する。③1966年1月から EEC は「第三段階」に移行し、共通農業政策、共通通商政策などの重要問題について、閣僚理事会の特定多数決制の適用範囲を大幅に拡大する、というものであり、EEC 委員会と欧州議会の超国家性の強化をはかるものであった。

この「ハルシュタイン・プラン」に対して、ド・ゴールに代表されるフランスは、強烈に反対する。それは、このプランが、EEC の超国家性を強化し、EEC の政策決定、機構におけるこれまでの各国政府の優位、なによりフランスの国益を脅かすように映ったからである。そこには、あくまで国家主権を保持し、フランスの独立性を維持しつつ、主権国家間での緩やかな政府協力機関としての統合を理想とし(「連合主義」)、自国の国益を重視する政府間主義的な思考方法があった^[30]。まずは、フランスの国益であり、「ヨーロッパの統合」はそれを守るための手段なのである。

こうして、ハルシュタインやフランス以外の5カ国は、ジャン・モネ以来の伝統にたつて、国家主権の移譲をも含む超国家的な統合の推進をめざそうとしたのであるが(「連邦主義」)、フランスによる強烈な反発に出会い、妥協によってこの危機を回避するという選択をせざるをえなくなった^[30]。「ルクセンブルグの妥協」(1966年1月29日、加盟国の重大な国家利害が絡む場合は、全会一致により決議するという条件[すなわち、特定多数決制の否定]でフランスが理事会会合に復帰)である^[3]。

だが、このようなヨーロッパ統合の形態をめぐる意見の対立により、EEC は、解体の危機にまで至りながらも——政治的には極度の緊張状態に陥りつつも——、EC 加盟国が高度経済成長を謳歌した1960年代に、「EC の市場統合」は、めざましい発展を遂げる。「関税同盟」および「共通農業市場」が完成し、「ローマ条約」で規定された共同市場設定のための「12年の過渡期間」を予定より18ヶ月早く乗り切るのである。それは、広大な植民地を喪失し、米ソ冷戦体制のもとアメリカの援助により復興を遂げたヨーロッパ金融資本が発展の次なる形態を模索しようと

したとき、ヨーロッパ共同市場の創出が、どうしても必要なことだったからであり、独仏のヨーロッパ統合の形態をめぐる「連邦主義」と「連合主義」の対立にもかかわらず、すべての加盟国で一致できる内容であったからである。また、この間、アメリカによるヨーロッパへの資本輸出(1960年代:アメリカのヨーロッパに対する「挑戦」=「アメリカの挑戦」とその反撃(1960年代後半—70年代:ヨーロッパ企業のアメリカへの資本輸出:「ヨーロッパの挑戦」という形で、資本輸出の米欧間の相互浸透が急速に進行していくのであるが^[28]、競争する米欧の諸資本・金融資本の両者にとって、関税なきヨーロッパ市場の創出とその拡大は、共通の利害であったからでもある。

こうして、「ECの市場統合」をすすめる、関税同盟を完成させたEEC各国の首脳は、1968年12月1日—2日、オランダのハーグで会合を開き、欧州統合のより一層の推進——①「完成」(農業・財政規則の採択による共同市場の完成)②「深化」(EMU [欧州経済通貨同盟]の創設、EPC [欧州政治協力]の開始)③「拡大」(英国など3カ国のEC加盟承認)——を決議する。そして、ハーグ会議終了後、この目標を実現するための努力を始めるのである。

まず、①については、1970年4月22日、EC加盟国は、ルクセンブルグに集まり、ECが徐々に「固有財源」で歳入を賄っていくこと(「第一次予算条約」)、および、欧州議会の権限(予算を修正する権限)を強化することを定めた条約(ローマ条約の改正)に調印する。これによって、EU域外からの輸入農産物に対する課徴金収入のすべて、輸入工業製品に対する関税収入のすべて、加盟国の付加価値収入の一定率(当時は1%を超えない範囲)が共同体の固有財源とされ、その中からCPA(共通農業政策)の財政が賄われることになる^[30]。

次に、②については、1971年2月に、閣僚理事会が、「ウェルナー報告」にもとづくEMU(経済通貨同盟)の段階的実現計画(71年以後10年間でEMUを創設)を採択し、EMUの第一段階が71年1月1日にさかのぼって開始されることになった。実際、この計画にそって、72年4月からは、各国通貨間の為替変動幅を2.25%以内とする為替変動幅維持制度(「スネーク」)が導入される。また、6カ国外相会議で、「ルクセンブルグ報告(第一次ダビニオン報告)」が採択され、EPC(欧州政治協力)も開始される^{[3][29]}。

さらに、③については、1972年1月22日、ブリュッセルにおいて、デンマーク、アイルランド、ノルウェー、英国がEC加盟条約に調印し、73年には、ノルウェーを除く(国民投票の結果、加盟条約を批准せず)3カ国が加盟することになる。こうして、ECは、6カ国から9カ国へと拡大した^[3]。

このように、第二次世界大戦が終結し、米ソ冷戦体制のもとで「ヨーロッパの平和」が実現される——ヨーロッパをとりまく国際的政治情勢が変化し、資本の諸矛盾の解決形態としての「帝国主義戦争」が抑止される——という状況のもとで、資本のグローバリゼーションは、新植民主義の形成と対開発途上国・先進国間相互浸透という形態(=「平和的な形態」)での資本輸出(直接投資)として進展することができ、したがって、ヨーロッパ統合への道も、高度経済成長の矛盾が「スタグフレーション」として発現するまでは、「EC市場統合」を中心に順調に進展することができたのである。

3. スタグフレーションの発現と「ヨーロッパ統合」の停滞・模索

しかし、1971年のニクソン・ショックにはじまり、73年、79年の二度にわたるオイルショックを契機とした10年間にわたる世界経済の停滞——資本の諸矛盾の「スタグフレーション」としての発現——とヨーロッパ経済への反作用は、このヨーロッパ統合への動きにも影響を与え、経済・通貨統合への EC 加盟国の取り組みは後退し、「EC の暗黒時代」(スタンレー・ホフマン)ともいうべき事態を招来することとなった。それは、EC 各国とも、EC 域内外での激しい競争から国内市場を守ろうとして、相互に協調体制を維持しようと努力するどころか、新たな口実を設けて次々と保護貿易主義の障壁を高めていったからである^[29]。

確かに、「拡大」という側面では、1981年1月1日、ギリシャが加盟し、ECは10カ国になるという進展があった。だが、「完成」という点では、イギリスにとっての EC 対する負担超過問題をサッチャー首相が取り上げ、その是正を求めたため、76年から80年にわたって紛糾が続いた。また、「深化」(通貨統合・欧州政治協力)を見ても、「ウェルナー報告」では、1980年を目標に EMU と単位通貨を実現することとなっていたのであるが、その第一段階の「スネーク」は、71年ドルショックと73年変動相場移行に続く第一次オイルショックの勃発によって、約一年で崩壊する。まず、経済力の弱いイギリスのポンドとイタリアのリラが規定の為替変動幅を維持できなくなり「スネーク」から離脱し、次に、74年には国際収支の悪化からフランスも離脱、結局、単なるマルク圏となった EMU は機能を停止せざるを得なかったからである^{[14][20]}。

このように、資本主義の諸矛盾がスタグフレーションとして発現する経済状況のもとで——国境を越えてその運動を展開しようとする資本と国民国家の形態でブルジョアの経済を総括しようとする資本との矛盾は、スタグフレーションとして発現し、資本がその矛盾の新たな運動形態・解決形態を見いだせない限りでは、諸国家は従来型の経済政策を選択せざるをえず、各国が保護貿易主義の障壁を高めるといった形態で対応せざるをえなかった——、ヨーロッパ統合にむけて加盟国が再び結束するためには、10年に渡る試練をくぐり抜けることが必要だったのである。

4. EU の形成と新しい国際通貨「ユーロ」の誕生

——資本のグローバルイゼーションと「ヨーロッパ統合」の深化——

こうして、高度経済成長が終焉し、ヨーロッパ諸国が自国の景気対策に目を奪われている間に、米国だけではなく、二つのオイルショックに柔軟に対応し、コンピュータ、マイクロ・エレクトロニクス分野で急成長を遂げてきた日本が、ヨーロッパの脅威として立ち現れてきた。EC は、その国際競争力を低下させ、半導体輸入は50%以上を日米などの域外に依存、パソコンの10台のうち8台は米国製、VTRは10台のうち9台は日本製という事態にまで立ち至っていたのである。しかも、アジア NIES を中心とした中進国の脅威もほんのそこまで迫っていた^[29]。

低成長、高失業、硬直化した雇用構造および産業構造、競争力の欠如、高度先端技術の立ち後

れ等々、域内市場統合を完成させ、EC 経済を活性化させない限り、もはやヨーロッパすなわちヨーロッパ金融資本の生き残る道はない——この「没落するヨーロッパ」に対する危機意識が再びヨーロッパ統合にむけて運動を始める機動力となった。

このような状況の中で、1985年1月、EC 委員長に就任したフランスのジャック・ドロール元蔵相は、域内市場統合の必要性を強調し、85年6月には、EC 委員会の「域内市場の完成にむけて」と題する「域内市場白書」をミラノ欧州理事会に提出する^[3]。1980年代後半のヨーロッパ政治の中で最も重要なキャッチフレーズとなる用語「92年の市場統合」をうみだすことになったこの「白書」は、まず、拡大しつつある欧州共同体（EC）は、3億人以上の消費者をかかえる巨大市場になる可能性をもっていることを指摘する。しかし、同時にこの巨大な可能性が、国境検問所での行列や、技術面での貿易障壁、閉鎖的な政府調達市場といった障壁によって阻害されているというのである。そして、こうした障壁による非効率から生じるコスト——「欧州規模でないことによるコスト」と呼ばれている——を、約2,000億ユーロ（当時は、ECU）と見積もる。そこで、このような巨大な可能性を現実のものとするためには、これらの物理的、技術的、財政的障壁を除去する必要があるとして、1992年末までに単一の域内市場を完成させることを目指し、このような障壁を除去するための約300項目にわたる法案を採択することを提案したのである。そして、ミラノ理事会はこの提案を採択する。だが、このような法案を採択するためには、ローマ条約の大幅な改正が必要であった。これをうけ、ルクセンブルグ欧州理事会は、同年12月2日—4日、1993年までに単一市場の創設を目指すローマ条約の改正と「単一欧州議定書」による欧州統合プロセスの再開に合意する。こうして、この「白書」の内容がもつ衝撃は、この法案を採択するための条約改正へと加盟12カ国を行動に駆り立て、1986年2月17日、28日には、ルクセンブルグとハーグにおいて、「単一欧州議定書」が調印され、87年7月1日に発効することとなったのである。

ここに、「ドロールの最大のヒット」（グラント）と形容される「92年市場統合」が始まるのであるが、これが成功した理由には、もちろん、物理的、技術的、財政的障壁を制限とし、これを除去することによってグローバルに活動しようとするヨーロッパ金融資本（「ヨーロッパ規模の企業」）の利害とEC 加盟国政府およびEC それぞれの意志と決断があったことは確かであるが、この「白書」が市場統合の実現にあたって完成期限を明示し、意志決定の過程において特定多数決を導入し、「ルクセンブルグの妥協」の合意内容を事実上廃棄したことの意義は大きい。というのは、「加盟国の重大な国家利害が絡む場合は、全会一致により決議する」というルクセンブルグの合意内容が、EC にとって本質的に重要な意志決定はおこなえないという状況を作り出してきたからである。逆に言うと、完成期限を明示し、特定多数決制を導入したということは、「市場統合」が単なる理念ではなく、現実に実現しなければならないものとして誰の目にも——少なくとも、加盟国の政策担当者・政治家には——意識されたということであり、それゆえ、「92年市場統合」は実現したのである。

しかし、ドロールは、「市場統合」では満足せず、さらに通貨統合へと進めていった。それは、彼が、「市場統合」は、「通貨統合」「政治統合」によってのみ完結すると考えていたからである。こうして、単一欧州議定書に基づいた市場統合が着々と進められていた1989年4月、ドロール欧州委員会委員長のもとでつくられたドロール報告（「欧州共同体の経済通貨同盟に関する報告書」）が

発表され、その年のマドリッド理事会で了承される。この報告書では、通貨統合を三段階で行うことが示されている。すなわち、1990年7月から始まる「域内の資本移動の完全自由化」(第一段階)、「欧州中央銀行の設立」(第二段階)、「単一通貨の導入」(第三段階)の三段階である。だが、この三段階のうち、第一段階はローマ条約に基づいて実行できるのであるが、第二段階以降の通貨統合を実現するためにはローマ条約の改正が必要になる^[20]。

他方、1989年11月9日ベルリンの壁崩壊から、90年東西ドイツ統一をへて、91年12月ソ連崩壊にいたる中・東欧情勢の激動とそれに伴う難民の発生、ユーゴスラビア内戦の勃発は、これまで(「単一欧州議定書」まで)ローマ条約の枠外で行われてきた EC 加盟国に欧州政治協力 (EPC) の重要性を再認識させることになった^[20]。

したがって、一方で、経済通貨同盟を実現し、他方で、欧州政治協力を行うためには、これまでの EC を拡大して、EU (European Union 欧州連合 [同盟]) を創設することが必要であることが認識され、こうして、1992年2月7日、ローマ条約が改正され、新たにマーストリヒト条約が調印 (1993年11月1日に発効) されることになったのである。国家主権の一部放棄をとまなう国家を超えた UNION 形成への「新しい実験」の始まりである。

この「新しい実験」は、多くの経済学者・評論家の予想をこえ、EU の成立および「経済通貨同盟」・単一通貨ユーロ導入は、現実のものとなった。この間の経緯を見ると以下のようである^{[3][29][30][31]}。

1978年7月6日-7日 フランスとドイツ、ブレーメン (ドイツ) 欧州理事会において、「スネーク」に代わる欧州通貨制度 (EMS) を提案。EMS は、79年3月13日に始動。

1989年6月 ドロール欧州委員会委員長、「経済通貨同盟」(Economic and Monetary Union = EMU) にむけた計画とスケジュールを提示。

1990年1月 EMU 第一段階開始。

1991年12月9日-10日 マーストリヒト (オランダ) 欧州理事会、欧州連合条約を採択。共通外交、安全保障政策 (CFSP)、司法・内務に関するより緊密な協力、単位通貨導入を含む EMU 創設に関する基盤を築く。新たな分野での政府間協力が加わったことにより、欧州連合 [同盟] (European Union=EU) が誕生し、EEC は、EC (European Community) と名称変更。1992年2月 マーストリヒト条約調印 (93年11月発効)。「経済通貨同盟計画」が正式に取り上げられ、加盟国が EMU に参加する上で満たさなければならない諸基準を規定。

1993年 単一市場始動。

1994年 EMU 第二段階開始。

1997年 アムステルダム欧州理事会、「安定成長協定」(Stability and Growth Pact) および「成長と雇用に関する決議」を採択。

1998年5月3日 ブリュッセル欧州理事会、11カ国 (オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ポルトガル、スペイン) が、1999年1月1日より単一通貨を導入する条件を満たしていると決定。

1998年6月 欧州中央銀行 (European Central Bank=ECB)、フランクフルト (独) に設立。

1998年12月31日 単一通貨ユーロとユーロ導入国通貨間の不可逆的固定換算レート設定。

1999年1月1日 EMU は、第三段階に移行。ユーロは EU11カ国で導入され、金融市場に登

場。以後、ユーロで策定・実施される EU の金融政策は欧州中央銀行（ECB）に一元化。

（ギリシャは遅れて2001年よりユーロに参加。）

2002年1月1日 ユーロ圏にてユーロ紙幣・硬貨の流通開始。

それでは、そもそも ECSC および EC 設立の背景をなしていた米ソ冷戦体制が終焉し、その象徴であったベルリンの壁も崩壊、統一ドイツ（ヨーロッパから自立するドイツの可能性）が成立したにもかかわらず^{[34][35]}、なぜ、EU 統合への流れはとどまらず、単一通貨ユーロが導入されることになったのであろうか。これまでの考察を踏まえながら、最後にこの点について検討してみよう。

それは、まず、あらゆる障害を克服して EU およびユーロを実現しようという独仏を枢軸とした加盟国における強力な政治的意志決定と決断があったということである。「没落するヨーロッパに対する危機意識」と「ヨーロッパの平和」こそ「ヨーロッパの経済的繁栄」の前提条件であるという認識の共有——この意識が、ベルリンの壁崩壊に始まる中・東欧をめぐる国際情勢の激変にもかかわらず、究極的には、揺るがなかったということである。それは、単一通貨が、ドイツの「マルク」ではなく、新しい通貨「ユーロ」であったことに象徴的に表れている。

すなわち、ECSC の設立経緯を見ればわかるように、EU の起源は、かつては敵国同士であったフランスとドイツがその領有権をめぐる争った石炭・鉄鋼資源を共同で管理することを提案したことに始まる。だが、これには、フランスを中心としたドイツ以外のヨーロッパ諸国からいえば、第2次世界大戦を引き起こしたドイツをヨーロッパの機構の中に封じ込めるという政治的意図があり、また、ドイツの側からみれば、米ソ冷戦体制のもと東西に分断され、その統一を達成するには、フランスおよびその他の諸国の協力がどうしても必要だったという事情があった。ところが、ベルリンの壁崩壊と東西ドイツの再統一はこういった諸条件の根本的変化を意味していた。というのは、ドイツは、統一によって、ヨーロッパのなかでこれまで以上に経済的に抜きん出た大国になったばかりでなく、中東欧へ影響力を行使しながら、政治的にも独自の動き——その典型は、クロアチアとスロベニアが独立を宣言した時、他の EU 諸国との相談なしにこの二つの国の独立を承認したこと——を始めたからである^{[20][37][38]}。それゆえ、フランスとしては、このような統一ドイツの行動を再びヨーロッパの機構——「ドイツに振り回されるヨーロッパ」ではなく「ヨーロッパあつてのドイツ」——の中に封じ込めておくことが、どうしても必要となった。他方、ドイツとしても、やはり西ヨーロッパは巨大な市場であり、米系・日系資本と対抗して市場を確保するためにも、これらの諸国の人々の感情を無視して行動することは経済的利益を損なうことになる。統一ドイツは、東ドイツを抱えることで大きな経済的負担を背負うことになったし、統一したとはいえ、また、中・東欧の市場を合わせたとしても、日米に対抗できるだけの市場圏を形成するだけの力を持ってはいなかったのである。そこで、ドイツは、ナチスドイツの過去の罪をあがない、ヨーロッパの一員であることを示すために、マルクを放棄するという形で通貨統合を推し進め、周辺諸国の「強大なドイツ」という恐怖感を取り除くことが必要だったのである。ここに、「マルク」を放棄して「ユーロ」を導入するという「妥協」が成立する^{[20][32]}。

また、米ソ冷戦体制が終焉し、世界に平和が訪れると多くの人が期待したにもかかわらず、現実には、民族紛争が多発した。とりわけ、ヨーロッパにとって重要な意味をもつユーゴ紛争では、ボスニアでもコソボでもヨーロッパ諸国のみでは収拾することができず、最後に NATO の盟

主・米国が乗り出すとことで事態が収まるという繰り返しとなった^{[37][38]}。結局、冷戦終結以後の米国一極支配構造を確認するという結果となり、これに対して、ロシア・中国が警戒感を強め、EU諸国もまたヨーロッパの安全保障を独自に追求する必要が生じたのである。

さらに、フランスにとっては、欧州中央銀行を創設し、金融政策を一国レベルからヨーロッパレベルに移すことによって、これまで1979年に発足したEMS(欧州通貨制度)のもとで、結果的にドイツの金融政策に依存せざるをえなかった状況から脱し、金融政策の決定過程に参加することを可能にするという意図があったことも確かである。欧州中央銀行とヨーロッパ単一の金融政策は^[8]、ドイツのブンデスバンク(連銀)と金融政策をモデルにしたといわれているが、中央銀行の政府からの独立性という原則をヨーロッパレベルに移し替えると、その意味は変わり、欧州中央銀行は、各国の政府から独立することになるが、各国の中央銀行はこれまでのような各国独自の金融政策を展開し得ない——その独立性を喪失する——ということでもある。言い換えれば、ドイツのブンデスバンクはこれまでのような影響力をヨーロッパ経済に対して発揮し得ないということになるのである。

すなわち、EMSのもとでは、ERM(為替相場メカニズム)参加国は、自国通貨の為替レートをECUに対して一定の幅に収めなければならなかったのであるが、このことは、ECUを構成する通貨の中で最大のウエートをもつマルクを使用しているドイツの金融政策に調和した政策をとらなければ、為替レートを所定の変動幅に収めることはできないことを意味した。それゆえ、東西ドイツ統一後の不況期(1991年—94年)の時期を例にとれば、ドイツ連銀はインフレを抑えるという目的のために高金利政策をとり続けたのであるが、為替レートの維持のために周辺国もまたこれに従わざるを得ず、このことが景気回復を困難にした。1992年9月の通貨危機でERMを離脱したイギリスとイタリアは、為替を切り下げて輸出攻勢をかけ、景気を回復したが、ドイツとフランスはこれに縛られてなかなか不況から脱出することができなかったのである。だが、欧州中央銀行と単一通貨ユーロを導入し、ヨーロッパレベルの金融政策を実施するというシステムのもとでは、フランスが金融政策の決定に関与し、その自主性を部分的に取り戻すことができる。ここにフランスの意図があったと思われる^[20]。

このことは、最初、ユーロ導入にあたってドイツによって提案された「安定協定」(Stability Pact)が、ダブリン・サミットでは、「安定成長協定」(Stability and Growth Pact)と名前を変えて合意されたことにもよく表れている。

すなわち、マーストリヒト条約によって規定されている最終段階(第3段階)への移行のためにEU加盟国が達成しなければならない四つの条件とは、以下のようであった^{[4][5][6]}。

- ① 加盟国の高度の物価の安定(第3段階への移行に先立つ1年間の上昇率が物価が最大に安定している三カ国の1.5ポイント以上上回っていない)
- ② 維持可能な財政状態(財政赤字がGDP比で3%を超えないこと、および、政府負債残高がGDPの60%を超えていない)
- ③ 為替レートの安定(少なくとも過去二年間、通貨の切り下げがなく、その変動幅がERM〔為替変動メカニズム〕の通常の変動幅〔上下2.25%〕に収まっている)
- ④ 市場金利の安定(過去一年間の長期金利の平均が、物価の最大安定三カ国の平均を2ポイント以上、上回らないこと。)

だが、ドイツは、通貨統合後もユーロの価値を安定させるためには、このような収斂基準だけではなく、参加各国が財政政策について厳格な財政規律を守る必要があるとして、財政赤字が増大した国に「自動制裁装置」を発動させるという提案を行った^[20]。これに対して、EMU参加国政府の裁量余地を残そうとするフランスが対立し、「安定成長協定」はその「妥協」として成立する。「安定」だけでなく「成長」を新たに協定の中に書き込ませたところにフランスの意図をみることができる。

しかし、EUの成立および「経済通貨同盟」・単一通貨ユーロ導入が、経済的理由とは関係なく、独一仏枢軸による政治的意志決定あるいは、各国の政治的利害のみによって行われたかといえそうではない。なにより、資本のグローバル化が進展し、国境を越えた資本間競争が一段と激しくなる中で、生き残りをかけた競争を展開している多国籍企業の利害を見逃すことはできない。

多国籍企業にとって、まず、必要であったのは、巨大な市場である。しかも、関税障壁だけでなく、非関税障壁のない市場を求めたことは明らかである。ドロール報告のいう「欧州規模でないことによるコスト」——国境検問所での行列や、技術面での貿易障壁、閉鎖的な政府調達市場といった障壁による非効率から生じるコスト——を削減することは、ヨーロッパ規模の企業である多国籍企業が、切望したことである。「没落するヨーロッパに対する危機意識」の最大の根拠は、ヨーロッパ系企業の国際競争力の低下にあり、このようなヨーロッパ金融資本にとっての限界を制限として乗り越えていこうとする衝動が、これまでみたような政治的意志決定の基礎にあったのである。

だが、次に1980年代以降、急速にすすんだ資本のグローバル化が、90年代には、ものづくりのレベル（現実資本）を超えて、貨幣資本・擬制資本市場の領域にも一挙に広がり、とりわけ、国境を瞬時にこえて世界中を駆けめぐる国際的短期資本の運動とそれが引き起こす諸矛盾の激化——為替投機による為替レートの乱高下等々——が、多国籍企業の資本蓄積にとっても障害となってきたということである。すなわち、アメリカ主導の「金融自由化」によって、新しいタイプの通貨危機が頻発するようになり、EMSは真つ先にその洗礼を受けることとなった^[14]。為替投機による英ポンドとイタリア・リラのEMSからの離脱である。為替相場が安定していないことは、将来の見通しをもった生産を困難にし、また、国ごとの異なる為替レートは、交換のたび毎に交換手数料（コスト）を発生させる。そこで、単一通貨ユーロの導入によって、ヨーロッパに独自の通貨圏をつくり、為替相場を安定させ、通貨間の交換にともなうコストを除去し、経済の安定と成長を目指す、すなわち、「ドルからの自立」を達成することによって、競争の優位を確保する戦略を選択したのである。すなわち、資本のグローバル化の第4段階によって引き起こされた諸矛盾を、新たな国際的地域経済ブロックEUを形成することによって封じ込める——ヨーロッパの多国籍企業はこの中に自らの生き残りの道を見出したのである。

だが、ヨーロッパの金融資本といっても、多国籍企業と多国籍銀行とはその利害を異にする場合がある。このことを、EU委員会が列挙する「単一通貨ユーロ導入のメリット」の中に見てみよう^[7]。

- 1 安定性と持続的な成長の見通し
- 2 より低い公定歩合・利子率の見通し

- 3 単一市場をより効果的に機能させ、その潜在的能力をフルに発揮させる。
- 4 通貨間の交換にともなうコストを除去する。
- 5 ヨーロッパが通商の世界において占める主導的な力を反映した世界的に通用するレベルの通貨をもつことが可能になり、国際的な交渉においてもより大きな影響力を行使することができるようになる。
- 6 ヨーロッパ諸国の通貨主権を高め、ヨーロッパ自体の経済的に避けられない運命を自ら統御する力を強化する。

確かに、ここには、多くの点で消費者にとっても利益となり、金融機関にとっても利益となる諸点が挙げられている。だが、4の「通貨間の交換にともなうコストを除去する」という点に関しては、多国籍銀行と多国籍企業の利害は正反対である。というのは、各国毎に異なる交換手数料がなくなることは、多国籍企業にとってはプラスであるが、多国籍銀行にとっては、黙っていても入っていた莫大な交換手数料収入がなくなるわけであるから、明らかなマイナスである。しかも、ユーロ導入にあたって、ユーロ圏内の金融機関は、1999年から2002年のまでの間、ユーロと各国通貨の両方を扱うコンピュータ・システムが必要になるし、各国中央銀行に対する報告様式も変わる。さらに、ユーロが流通するようになると現金自動支払機も取り替えなければならない。それゆえ、ユーロ導入は、短期的にみれば、移行コストは莫大であり、失う手数料収入を考慮すると、明らかなマイナスである。にもかかわらず、ドイツ銀行（ドイツ最大の民間銀行）を始めとした多国籍銀行は、ユーロ導入に賛成しているのはなぜであろうか^{[15][16][17]}。それは、ひとつには、「ヨーロッパの平和」が「ヨーロッパの経済的繁栄」の前提条件であるという認識を多国籍銀行もまた共有しているからであり、またもうひとつには、顧客である多国籍企業の発展なしには、多国籍銀行の発展もまたありえないからであり、最後に、長期的にみれば、ユーロ圏を形成することがヨーロッパの金融市場の発展にとって不可欠であり、移行コストと手数料収入の損失を補って余りある収益がそこから得られると予想しているからである。

おわりに

こうして、EU形成と単一通貨ユーロを実現した政治的・経済的諸条件が明らかになってきた。だが、このユーロ導入は、その中心的推進国であるドイツとフランスにおいても圧倒的多数の国民的支持のもとに推進されてきたわけではない。デンマークの国民投票でその批准が否決されたように、その推進者と国民の間には大きな矛盾が存在している。ユーロ導入に必要な経済的収斂条件をみてもわかるように、財政赤字の削減がそのひとつの条件となっていた。だが、問題は、どのような財政支出を削減すかということである。たしかに、日本やアメリカの資本主義と比較して、相対的に豊かな社会福システムがヨーロッパ資本主義の一つの特徴をなしてきたことは、よく知られていることである。しかし、ヨーロッパの多国籍銀行や多国籍企業にとって、まさにこのような支出の削減こそが、一つのターゲットなのである。したがって、これを維持しようとする諸勢力とのあいだで、矛盾・軋轢は避けられないし、その内容が分析されなければならない。だが、この点については、次稿以降の課題としたい。

参考文献

- [1] 拙著『グローバル化と現代の恐慌』(文理閣, 2000年6月)
- [2] 拙稿 'The conflict over the joining EMU in the UK: The contradiction between multinational corporations and nation state (1)' RESEARCH BULLETIN No. 62 June 1998, KAGOSHIMA JUNIOR COLLEGE. 『鹿児島短期大学研究紀要』第65号, 1998年6月
- [3] パスカル・フォンテーヌ『EUを知るための12章』(駐日欧州代表部, 2004年6月)
- [4] The European Commission, *Europe... question and answers WILL THE 'EURO' BE IN OUR POCKET? 1996.*
- [5] The European Commission, *ECONOMIC AND MONETARY UNION 1996.*
- [6] The European Commission, *Europe... question and answers THE EUROPEAN UNION - WHAT'S IN IT FOR ME? 1996.*
- [7] The Representation of the European Commission in the United Kingdom *ECONOMIC AND MONETARY UNION - THE EURO* February 1997.
- [8] ECB *THE EUROPEAN CENTRAL BANK* March 2001
- [9] Deutsche Bank Research: *Europas Geld für morgen*, Erstausgabe 3 Juni 1998, abgeschlossen 31. Augst 1998. *Europe's new currency* July 20 1988.
- [10] Dick Leonard *The Economist Guide to The European Union The original and definitive guide to all aspects of the EU (5th edition)* PROFILE BOOKS Ltd, 1988, revised edition 1994.
- [11] Peter B Kenen *Economic and Monetary Union in Europa Moving beyond Maastricht* CAMBRIDGE UNIVERSITY PRESS 1995.
- [12] Paul Hirst and Grahame Thompson *Globalization in Question THE INTERNATIONAL ECONOMY AND THE POSSIBILITIES OF GOVERNANCE* Polity Press 1996.
- [13] 浜 矩子『ユーロランドの経済学』(PHP 新書, 2001年1月)
- [14] 田中素香『ユーロ その衝撃とゆくえ』(岩波新書, 2002年4月)
- [15] 相沢幸悦『ユーロは世界を変える』(平凡社新書, 1999年5月)
- [16] 相沢幸悦『ヨーロッパ単一通貨圏』(東洋経済新報社, 1997年7月)
- [17] 相沢幸悦『ドイツ銀行 欧州最強の金融帝国』(日本経済新聞社, 1994年12月)
- [18] 星野郁郎『ユーロで変革進む EU 経済と市場』(東洋経済新報社, 1998年4月)
- [19] 富士総合研究所『こうなる欧州通貨統合』(中央経済社, 1998年3月)
- [20] 亀井弘和『図解「ユーロ」を読む』(中経出版, 1998年4月)
- [21] 榊原英資他著『ユーロの衝撃——ドル・円はどうなる』(読売ぶっくれっと, 1999年5月)
- [22] 上川孝夫・新岡智・増田正人編『通貨危機の政治経済学』(日本経済評論社, 2000年12月)
- [23] 山本英治『国際通貨システム』(岩波書店, 1997年3月)
- [24] 山本英治『「ドル本位制」下のマルクと円』(日本経済評論社, 1994年6月)
- [25] 山本英治編著『アジア経済再生』(日本貿易振興会, 1999年8月)
- [26] 工藤章「第二次世界大戦後の経済成長と地域統合」(原輝史・工藤章『現代ヨーロッパ経済史』有斐閣, 1996年2月)
- [27] 西村 厚『ヨーロッパ経済激変地図』(教育社, 1990年7月)
- [28] R・ヘルマン/小林規威監修, 田口統語訳『多国籍企業の抗争 アメリカに挑戦するヨーロッパ』(日本生産性本部, 1971年)
- [29] 田中友義・河野誠之・長友貴樹『ゼミナール欧州統合 歴史・現状・展望』(有斐閣, 1994年9月)
- [30] 金丸輝男編『ヨーロッパ統合の政治史』(有斐閣, 1996年3月)
- [31] 田中俊郎『EUの政治』(岩波書店, 1998年)
- [32] チャールズ・グラント著/伴野文夫訳『EUを創った男』(NHK ブックス, 1995年6月)
- [33] 朝日吉太郎編著『グローバル化とドイツ経済・社会システムの展開』(文理閣, 2003年11月)

- [34] 小野耕二『EC 統合とドイツ統一』(大月書店, 1991年10月)
- [35] 青木國彦『体制転換——ドイツ統一とマルクス主義の破綻』(有斐閣, 1992年7月)
- [36] 渡辺 亮『英国の復活 日本の挫折』(1998年1月)
- [37] 柴 宣弘『ユーゴスラビアで何が起きているか』(岩波ブックレット, 1993年5月)
- [38] 町田幸彦『コソボ紛争 冷戦後の国際秩序の危機』(岩波ブックレット, 1999年8月)
- [39] 竹内宏「ドイツ社会とイスラム原理主義のはざままで——バッサム・ティービの近著に基づく論考——」(日本独文学会西日本支部編「西日本ドイツ文学」第15号, 2003年11月29日)